

労働安全衛生規則が改正され 2025年6月1日から 熱中症対策が事業者に義務化されました

近年夏期の平均気温の上昇、最高気温が30度を超える日の増加にともない、熱中症による死傷者数が年々増加しています

近年では1年間に約30人が亡くなり、約1000人以上が4日間以上仕事を休んでいます

熱中症は初期症状の放置や対応の遅れにより重症化や死亡災害に至ることがあります、適切な対応を取ることで熱中症被害を防止しましょう

義務化された内容

- 熱中症の自覚がある作業員や熱中症の恐れがある作業員を見つけた者が、その旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知
- 熱中症の恐れがある労働者を把握した場合に迅速な判断ができるように、緊急時の連絡先、搬送先、熱中症に対する必要な措置の手順の作成及び関係者への周知

見つける

様子に
気をつける

判断する

速やかに
通報や搬送

対処する

体を冷やす
水分補給

また5月から9月にかけて**STOP！熱中症クールワークキャンペーン**と称して、熱中症対策の強化が推奨されています

夏本番を迎える前の早い時期から対策をとりましょう



厚生労働省
パンフレットは
こちら→

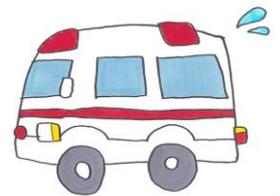


熱中症を未然に防ぐために



- **暑さ指数(WBGT)**を測定、把握する
↳ 気温、湿度、放射熱から算出される暑さの指標
これをもとに熱中症対策を行う
- 水分・塩分のこまめな摂取を心がける
- 空調服など通気性の良い衣服を着用する
- 気温が特に高い時間帯は、屋外や高温になりやすい場所での作業は避ける
- 朝食を食べる、十分な睡眠をとるなど、日頃から体調を万全に保ち、熱中症になりにくい体を作る
- 他の作業者の様子を気にかけて、声掛けなどで健康状態の確認を行う
- 夏期を迎える前の少し暖かくなってきた時期から、**暑熱順化**を行う
↳ 7日間以上かけて高い気温に徐々に体を慣らしていく事です

熱中症になってしまったら



- 少しでも気分が悪くなったら、水分や塩分を補給し、涼しい場所で休憩をとる
- 熱中症だと思われる人を休ませるときは、目を離した際に症状が悪化する恐れがあるため、常に誰かが付き添う
- 体温を下げるために、全身に水を掛けて送風する等の対処が有効なことがある 症状の度合いによっては躊躇せずに行う
- 症状によっては救急隊の要請も必要になるため、日頃から電話で状況を伝える練習をしたり、テンプレートを用意しておく役役立つ

適切な対策で猛暑を乗り切りましょう



〒416-0906 静岡県富士市本市場422の1
TEL 0545-61-8402
FAX 0545-63-9654
E-mail info@rikka.co.jp
URL <https://rikka.co.jp>

